

おわりに

「博物館評価の構造的枠組の創出と博物館界による独自の認証制度の開発」は当初2018年から2020年度までの3カ年の予定で、「実効性のある博物館評価のカテゴリーの設定と、それらを統合する新たな構造的枠組みを創出」、「博物館の登録審査基準について、2017年に提案した改訂基準案の妥当性と有効性の検証」、「空洞化された登録制度に代わる独自の認証制度構築の検討」を目指してスタートした。

博物館関係者の情報・意見交換の場である「博物館の在り方を考える研究懇談会」を設け、上述の各点について、さらには博物館法改正に向けて、検討すべき課題の洗い出しを行ってきた。第2冊「日本の博物館のこれからⅡ—博物館の在り方と博物館法を考える—」（2020年8月発行）はその成果を中間的な報告書として取り纏めたものである。

しかし2020年からの最後の年度は、研究懇談会もコロナ禍の中でオンライン形式による会合を重ね更に1年の研究期間延長を行ったが、シンポジウムなど多くの関係者と場を共有しての議論形成などは叶わなかった。

当初は予期していなかったが、この研究会と並行する形で2019年11月、文化審議会のもとに新たに博物館部会が置かれた。博物館振興に関する事項についての審議が積み重ねられてきた。研究懇談会は、部会関係者も含め、学会会議や博物館現場までを含めた幅広い討議の場としてさまざまな博物館の課題掘り起こしに資することができたのではないかと考えている。

さらに2020年11月に横浜市で開催された第68回全国博物館大会では、行政報告において文化庁から「博物館の制度と運営について、法改正の必要性を含めた幅広い議論を行い、来年年央までには一定の方向性について中間的な結論を得る予定」との方向が示された。そして2021年2月には博物館部会のもとに「法制度の在り方に関するワーキンググループ」が設置され、同12月には博物館部会、文化審議会の議論を経て文部科学大臣へと答申が提出された。議論の過程には研究懇談会関係者も関与しており、早期にweb公開した後にこの報告書にあらためて掲載した論考なども議論の素材となったと考えている。

登録制度と博物館の振興を主眼とする答申は、今後、法案として国会に示され議論が深められる中で、より精緻な博物館登録制度や博物館政策として実を結ぶことを願っている。そして、今後議論となるであろう「望ましい博物館のあり方」の改定や政省令などに向けて博物館関係者の意見表明がより一層重要になることは間違いない。

日本の博物館が総体として、より社会に役立つ機関として再認識され、十分な社会的投資のもとにいつそう発展していくために、博物館政策の充実を求めたい。そして、そのためには現場のニーズを社会の声として政策に届けるための「アドボカシー（調査にもとづく政策立案）」が欠かせない。今後も博物館現場発の政策議論が活発化することを期待している。

2022年2月 山西良平・佐久間大輔